

新規文字作成依頼書（文字鏡で見つからない文字） A 4 版

文字鏡研究会会員番号 又はユーザ登録番号： YTG9999-9999

依頼者氏名（ヨミガナ）： 四宮 邦夫 （シノミヤ クニオ）

E-mail： hoguehoge@mojikyoo.gr.jp

今回の申請通し番号： 50 枚中 1 枚目

住所： 〒220 - 0073 横浜市西区岡野 1 - 17 - 3

電話： 999-9999-9999

依頼年月日（西暦）： 2001 年 1 月 1 日

依頼文字の原資料複写物の添付

原典名（出版社、刊行年、頁、段、行など）： 『古語拾遺』（群書類従板本 10 丁オ 7 行目）



添付資料の説明：

【音（カタカナ）】

【訓（ひらがな）】つく

【用例】秦氏分散寄 / 秦氏、分散（ワカレテ）寄（ヨリツク）

【字義】「隸」と同じか？。

【説明】

この異体字は『古語拾遺』という文献自身が持っている特質ではないようです。

群書類従板本には字形が特殊な字が多く、この字もその一種と見て良さそうです。

なお、元禄九年十一月 江之近州四宮社板と思われる板本の 15 丁オ（補足参照）では、&M076004;の左側の字形の右側に「隸」が付いた字形になっています。「ツク」の訓は、この元禄本に付されてるものです。群書類従では「ク」しか振られていません。

元禄本の字形の方については、今回の申請の二枚目で申請しております。

【補足】

元禄九年十一月 江之近州四宮社司大伴重堅（但し「重」以下は埋木かと疑われる）の跋文を付し、「大阪心齋橋通北久太郎町 河内屋喜兵衛」「文化四丁卯求板」（以上も総て埋木）の刊記を持つ板本で、各丁の板柱には全丁「四宮社板」と記されている。

元禄九年十一月に江之近州四宮社司大伴某が刊行し、文化四年に、河内屋喜兵衛が求板したものであると思われる。

注意：作成依頼文字を含むページ全体をコピーした資料を、必ずこの用紙の裏に綴じてください。